

令和6年4月1日

井原市立井原中学校  
校長 平井 宏之

## 令和6年度井原市立井原中学校文化部活動に係る活動方針

### 1 本校の文化部活動

美術、吹奏楽、科学

### 2 目 標

- (1) 生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指す。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

### 3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

#### (1) 休養日

- ・原則、毎週月曜日から金曜日までのうち1日および土日のどちらか1日を休養日とする。  
大会・コンクール等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振り替え休養日を設けることとする。
- ・定期考査の1週間前からは、活動中止とする。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

#### (2) 活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。  
※移動、準備、片付け、ミーティング等は含まない。
- ・下校時刻を厳守する。

#### (3) 大会参加

- ・大会参加は、中文連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

### 4 その他

#### (1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
- ・定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。

#### (2) 部費の取扱について

- ・部費等、取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。

#### (3) その他

- ・規律違反等、好ましくない状況があった場合は、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。  
また、保護者に月の活動計画を知らせ、部活動への理解と協力を得ることができるように努める。